

自由民主党 政務調査会  
社会保障制度調査会 介護委員会  
委員長 田村憲久様

## 「認知症社会への対応に関して」

一般社団法人全国介護事業者連盟  
専務理事・事務局長 斉藤正行

### ◆当連盟の概要

#### 【設立趣意】

日本が迎える超高齢社会という国家的課題を乗り越えるため、私たちは持続可能な社会保障制度の確立が不可欠であると考えています。社会保障制度の一翼を担う介護保険制度の持続可能性の確立には、介護現場の視点から、実証データやエビデンスを基にした具体的提案が求められます。今こそ、各サービス・法人種別ごとに細分化された団体で活動する約 180 万人の介護職員が一団となり、従来の発想を超えるパラダイムシフトを介護業界で起こしていくことが求められているのです。

日本国民誰もが安心した老後生活を過ごせる社会の実現に向け、「介護の産業化」と「生産性の向上」を持続可能な介護保険制度の確立を支える 2 大テーマに掲げ、法人・サービス種別の垣根を超えた介護事業者による団体として、活動をしてまいります。

#### 【法人概要】

名称：一般社団法人 全国介護事業者連盟

本店：東京都港区新橋 6-4-3 ル・グラシエルビルディング 7 3 階

設立：2018 年 6 月

支部：関西支部、東海支部、北海道支部、関東支部（設立準備中）、九州支部（設立準備中）

会員：272 社 3005 事業所（※2019 年 1 月現在・第 1 期計画 1000 社、2 万事業所）

体制：

理事長：野口哲英 メドックスグループ 代表

専務理事・事務局長：斉藤正行 (株)日本介護ベンチャーコンサルティンググループ 代表取締役

理事：山本教雄 メディカル・ケア・サービス(株) 代表取締役 埼玉

理事：久野義博 (株)日本ヒューマンサポート 代表取締役 埼玉

理事：岩崎英治 (株)グレートフル 代表取締役 埼玉

理事：小川義行 イー・ライフ・グループ(株) 代表取締役 東京

理事：福元均 スミリンフィルケア(株) 取締役副社長 東京

理事：袴田義輝 HITOWA ケアサービス(株) 代表取締役 東京

理事：片山大輔 社会福祉法人横浜来夢会 専務理事 神奈川

理事：荒井浩司 (株)サムエス 代表取締役 群馬

理事：池田元気 (株)元気な介護 代表取締役 北海道

理事：水戸康智 (株)MOE ホールディングス 代表取締役 北海道

理事：原口秀樹 (株)フロンティア 代表取締役 愛知  
理事：林隆春 (株)アバンセライフサポート 代表取締役 愛知  
理事：永井正史 社会福祉法人慶生会 理事長 大阪  
理事：谷口直人 (株)日本介護医療センター 会長 大阪  
理事：福田光正 (株)エルフ 代表取締役 大阪  
理事：松本真希子 社会福祉法人あかね 理事長 兵庫  
理事：森剛士 医療法人社団オーロラ会 理事長 (株)ポラリス 代表取締役 兵庫  
理事：森永常夫 (株)ケア・ステーション 取締役 香川  
理事：中牟田修二 (株)西日本介護サービス 取締役 福岡  
参与：糠谷和弘 (株)スターコンサルティンググループ 代表取締役 東京  
参与：國本正雄 医療法人健康会 理事長 (株)健康会 代表取締役 北海道  
参与：斉藤裕之 パナソニックエイジフリー(株) 専務執行役員 大阪  
参与：山本左近 医療法人さわらび会 社会福祉法人さわらび会 副理事長 愛知  
参与：穂満光男 (株)まごころライフ 代表取締役 福岡  
監事：徳田孝司 辻・本郷税理士法人 理事長 (公認会計士・税理士)  
監事：田辺克彦 田辺総合法律事務所 代表パートナー (弁護士)

## 【活動目的】

持続可能な介護保険制度の実現に向け、医療との連携を図り、介護現場視点による制度、政策への提言・情報発信を行う。

## 【5大政策方針】

- ① 現場視点によるサービス品質向上を目的とした制度改革の推進
- ② 科学的介護手法の確立と高齢者自立支援の推進
- ③ 業務効率の向上を目指し、制度のシンプル化、介護現場の ICT 化・ロボット活用の推進
- ④ 介護職の処遇改善・ステータス向上等の人材総合対策の推進
- ⑤ 将来を見据え、海外・アジアの介護産業化の推進

## ◆認知症施策を推進していく基本法の必要性について

いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症となり、更に、その予備軍となる軽度認知障害 (MCI) の者が同数程度となることを見込まれるなど、認知症は今後ますますと国民だれしもおとずれる可能性のある症状であることは周知の事実であります。

また、要介護認定者の半数以上が認知症であるとの診断を受けており、介護問題における中心的課題の 1 つが認知症対応であります。介護事業を営む事業者団体の連合会組織の立場からも、認知症ケアは、生活援助サービスや身体介助と同等かそれ以上に、個別対応、高い専門知識を有した対応が必要であると感じております。

従って、政府一丸となった認知症施策を推進していくための基本法を、認知症の方及び家族の視点に立ち制定していくことを強く望んでおります。

#### ◆認知症政策を推進していく基本法に対する意見

- ・認知症の方及び家族の視点にたった基本理念を示していくことが重要であると考えています。
- ・事業者の責務や役割を明確に定義していく必要があると考えています。
- ・とりわけ介護職員、専門職における認知症教育は急務であり、認知症教育の重要性を明確にしていく必要があると考えています。
- ・国民に対する認知症に対する正しい知識を理解してもらうための認知症月間を定め、事業者及び事業者団体についても役割を求めていく必要があると考えています。
- ・認知症施策の推進計画を立案するとともに、計画に対する、評価、進捗チェック、課題を整理し、修正計画を立案する PDCA サイクルの運用が重要であると考えています。
- ・国際協力においては、「国際・アジア健康構想」における基本方針に基づき、認知症における医療、介護の日本モデルを諸外国へ発信していくことを積極的に行うことが必要であると考えています。
- ・推進体制の確立において、事業者及び事業者団体の役割を明確に定義していく必要があると考えています。

以上